

芳賀町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 芳賀町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (供用開始後21年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用 (令和6年4月1日 適用)
処理区域内人口密度	34.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区		
処理場数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	1か月あたり(税込) 基本料金(～10 ³ m ³):1,257円 10 ³ m ³ を超え20 ³ m ³ 以下:157.1円/m ³ 、20 ³ m ³ を超え30 ³ m ³ 以下:167.6円/m ³ 、30 ³ m ³ を超え50 ³ m ³ 以下:178.0円/m ³ 、 50 ³ m ³ を超え100 ³ m ³ 以下:188.5円/m ³ 、100 ³ m ³ 超:199.0円/m ³				
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場 基本料金(～200 ³ m ³):10,476円 200 ³ m ³ 超:20.9円/m ³				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一時利用 188.5円/m ³				
条例上の使用料*2 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和6年度	2,828 円	実質的な使用料*3 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和6年度	3,151 円
	令和5年度	2,828 円		令和5年度	3,188 円
	令和4年度	2,828 円		令和4年度	3,187 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	3名
事業運営組織	都市計画課下水道係において、公共下水道、農業集落排水、浄化槽事業の運営を行っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の運転・維持管理について、包括的民間委託を実施している。 公共下水道使用料の賦課徴収業務について、芳賀中部上水道企業団に委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	供用年数が短いためまだ導入には至っていませんが、今後の施設更新期を見据え、導入の可能性について検討を進めます。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

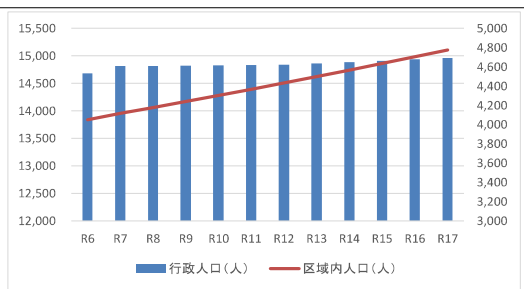
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析:別紙1のとおり

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

2. 将来の事業環境

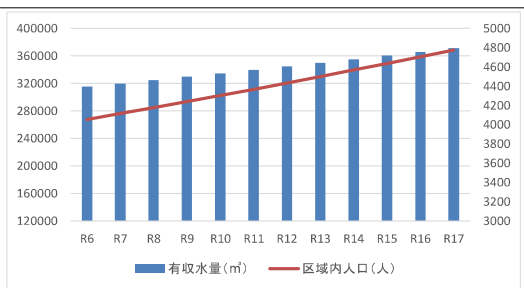
(1) 処理区域内人口の予測

本町の行政人口は、令和6年度末で14,681人となっており、平成3年度をピークとして減少傾向にあります。
一方、第7次芳賀町振興計画において示されている人口ビジョンでは、町の各種施策の効果が着実に反映された場合の将来人口を独自推計しており、この推計では令和27年度時点の総人口を15,286人と見込まれています。
本経営戦略における行政人口の予測については、この推計値との整合を図るため、令和5年度に公表された第7次芳賀町振興計画の数値を採用します。
計画期間内においては、行政人口は微増する見込みであり、また未普及地区の整備が進められることから、処理区域内人口は増加する見込みです。



(2) 有収水量の予測

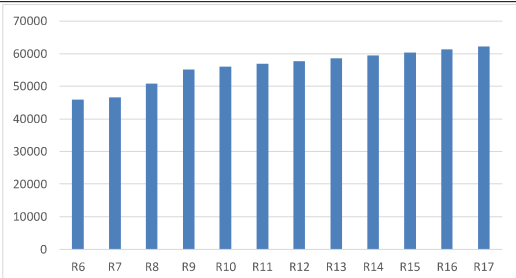
有収水量については、処理区域内人口との増加に伴い、計画期間内においては緩やかに増加していくことが見込まれます。



(3) 使用料収入の見通し

当面は、公共下水道未普及地区の整備に伴う水洗化人口の増加により、有収水量が増加する傾向にあることから、使用料収入は増収傾向で推移することが見込まれます。

また、令和6年度に地方公営企業法の一部適用を受け、公営企業会計へ移行したことに伴い、経費回収率が60%を下回る状況となっています。このため、令和8年10月から下水道使用料を平均約15%引き上げる予定となっています。今後についても、人口減少や施設の維持管理費の増加などの状況を踏まえ、概ね5年ごとに料金改定の必要性について検討を行います。



(4) 施設の見通し

汚水管渠の新設については、市街化区域内の未普及地区等が残っていることから、本計画期間内においても整備を継続する必要があります。単年度に工事が集中することのないよう、計画的に整備を進めていきます。

既設施設については、供用開始から約20年が経過しており、管渠の耐用年数は50年とされていますが、汚水処理場の機械設備などについては、今後耐用年数を迎える設備が増加していくことが見込まれます。

これらの施設を効率的に更新していくため、ストックマネジメント計画の策定について検討を進めます。

(5) 組織の見通し

現在の体制は都市計画課下水道係の3人体制であり、公共下水道事業のほか、農業集落排水事業及び浄化槽設置補助事業も兼務しています。

未普及地区の整備が継続することから、当面は現行の体制を維持する見込みですが、技術職員が不在であることや、公営企業会計の導入により会計業務が複雑化していることから、職員の異動等に伴う業務効率の低下が懸念されています。

そのため、業務の効率化や外部技術支援の活用などにより、安定した事業運営体制の確保に努めます。

3. 経営の基本方針

公共下水道は、快適で衛生的な生活環境の確保と公共用水域の水質保全に寄与する重要な社会基盤であり、町民生活を支える基幹的な施設です。

一方で、これまでの整備に伴う企業債償還金の負担、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加、人口減少等の社会情勢の変化により、今後の事業経営は厳しい状況が見込まれます。

このような状況を踏まえ、将来にわたり安定的かつ持続可能な公共下水道サービスを提供するため、次の基本方針に基づき事業経営を行います。

○快適で衛生的な生活環境の確保

未普及地区の下水道整備を計画的に進め、早期の概成を目指します。

また、水処理センターや管渠の現状を適切に把握し、計画的な修繕および更新を実施するため、ストックマネジメント計画の策定を検討します。

○効率的な事業執行

民間委託の活用を継続し、業務の効率化とコスト削減を図ります。

また、新たな官民連携方式である「ウォーターPPP」についての理解を深め、導入の可能性について検討を行います。

○収入の確保による財政基盤の強化

使用料の取納率向上や水洗化の向上に取り組むとともに、国庫補助金や下水道事業債を適切に活用し、安定的な財源の確保に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙2のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	未普及地区の整備を計画的に進めるとともに、将来の施設更新に備えたストックマネジメント計画の策定を検討します。
-----	--

【全体的な考え方】

○業務コストの削減

未普及地区の整備に当たっては、整備手法の見直しや適切な工法の選択によりコストの縮減を図るとともに、委託業務の内容を精査し、経費削減に努めます。

○ストックマネジメント計画の策定

既設施設の改築及び更新を計画的かつ効率的に実施するため、本計画期間内にストックマネジメント計画の策定に向けた検討を進めます。

【各項目の積算根拠】

○建設改良費

本町の下水道整備計画に基づき、未普及地区の整備工事を実施するものとして計上しています。

○減価償却費

既設施設に係る減価償却費に加え、今後実施する建設改良事業に伴う資産増加分を反映して算定しています。

○企業債償還金

既存の償還計画に加え、今後の建設改良費の財源として借り入れる下水道事業債及び資本費平準化債に係る償還金を見込んで算定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水洗化率の向上により有収水量の確保を図り、使用料収入の安定的な確保に努めるとともに、資本費平準化債等を活用しながら収支均衡の取れた事業運営を目指します。
-----	--

【全体的な考え方】

○収納率の向上

下水道使用料は、芳賀中部上水道企業団へ徴収業務を委託し、水道料金と合わせて徴収しています。今後も督促、催告、給水停止等の措置や滞納処分の検討を行い、収納率の向上に努めます。

また、受益者負担金についても督促、催告の強化を図り、早期回収に努めます。

○水洗化率の向上

令和6年度末の水洗化率は76.9%となっています。整備済区域において未接続となっている世帯に対しては、戸別訪問や普及啓発活動を実施し、下水道への早期接続を促進します。

○使用料の適正化

令和6年度に地方公営企業法の一部適用を受け公営企業会計へ移行したことに伴い、経費回収率は58%まで低下しています。このため、令和8年10月から平均約15%の使用料改定を予定しています。

今後も維持管理費の増加や経営状況を踏まえ、概ね5年ごとに料金改定の必要性を検討します。

○一般会計繰入金の適正化

一般会計繰入金には、地方公営企業繰出基準に基づく基準内繰入金があるため、引き続き必要な財源の確保を図ります。

また、基準外繰入金については、安易に依存することがないよう、収入の使用料収入の確保及び経費削減に努めます。

○資本費平準化債の活用

下水道利用者の世代間の負担の公平化を図るため、資本費平準化債を適切に活用します。

【各項目の積算根拠】

○使用料収入

処理区域内人口の将来推計に基づき有収水量を推計し、令和8年度前半までは現行料金体系により積算しています。

令和8年度後半からは平均15%の料金改定反映し、さらにロードマップの目標達成を見据え、令和13年度に10%の料金改定を見込んで積算しています。

○一般会計繰入金

独立採算を基本とする下水道事業においては基準外繰入金の縮減が求められていますが、現状では完全な解消は困難であるため、費用削減と合わせて繰入金額の縮減を図る前提で積算しています。

○国庫補助金

社会資本整備総合交付金として建設改良費の2分の1を見込んでいます。

○企業債

建設改良費のうち特定財源を除いた部分について、下水道債を概ね95%充当することとして計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費として、維持管理費及び職員給与費を計上しています。

維持管理費については、電気料金の高騰や物価上昇等により増加が見込まれることから、発注内容の精査を行い、必要最小限の費用となるよう努めます。

なお、汚泥の堆肥化などの近年の国の施策については、収益性や事業継続性に不透明な部分があるため、現時点では本計画における事業費には計上していません。

【各項目の積算根拠】

近年の電気料金高騰、物価上昇及び人件費上昇を踏まえ、次のとおりの上昇率を見込んで費用を計上しています。

維持管理費 年1%増、職員人件費 年1%増

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>【広域化・共同化】 他団体の事例を参考に、連携協約等に基づく自治体間での事務の共同処理や事務委託による効率化について検討します。</p> <p>【最適化】 本町では令和4年度に生活排水処理構想を策定し、その中で公共下水道と農業集落排水の統合について検討を行いました。その結果、現時点では統合を行わない方が有利であるとの結果になりました。 しかしながら、今後人口減少がさらに進行するなど前提条件が変化した場合には、統合が有利となる可能性もあるため、定期的に構想の見直しを行います。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>下水道の新設については、国の施策等を活用しながら進めるとともに、事業費の大きい工区についても、特定の年度に投資が集中しないよう、計画的かつ効率的に整備を進めます。 また、本町の公共下水道は供用開始が平成16年度と比較的新しく、新設した管渠(耐用年数50年)の更新時期は当面到来しませんが、ストックマネジメント計画が未策定であることから、点検・調査の最適な実施頻度の設定や施設リスク評価を行い、改築・更新事業の平準化を図るため、ストックマネジメント計画の策定を検討します。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)</p>	<p>引き続き処理場及び中継ポンプ場の運転・維持管理について包括的民間委託で実施することにより、維持管理費の削減を図り、経営の効率化に努めます。 また、新たな官民連携方式である「ウォーターPPP」についての理解を深め、導入の可能性について検討します。 汚泥処分については、処分単価及び運搬効率の観点から搬出先の見直しを行い、民間処理施設の活用を含めた最適な処分体制の構築により、維持管理費の削減を図ります。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>補助事業の活用や交付税措置を踏まえた制度の活用により、効果的な財源確保に努めます。 汚水処理過程において発生する汚泥については、薬剤の適切な活用により含水率の低減及び発生量の抑制を図り、汚泥処分費及び運搬費の削減を推進します。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>公営企業会計への移行の影響により、令和6年度の経費回収率が60%を下回っている状況であるため、令和8年10月に下水道使用料の見直しを行う予定です。 今後も維持管理費の抑制や経費削減に取り組みながら、概ね5年毎に使用料の見直しについて検討します。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>未利用地において太陽光発電設備を設置するなど、資産の有効活用による収入確保につながる取組について検討します。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>未収金対策の継続及び処理区域内の未接続家屋に対する水洗化の促進を図ります。 また、一般会計繰入金には、一般会計が負担すべき経費として定められている基準内繰入金があるため、引き続き当該経費の確保を図ります。 一方で、汚水処理費と下水道使用料の差額を補填する基準外繰入金については、安易に依存することがないように、使用料収入の確保に努めます。 さらに、下水道利用者間の世代間負担の公平化を図るため、資本費平準化債の活用を図ります。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)</p>	<p>包括的民間委託の実施状況について検証を行い、対象施設や業務範囲の拡大の可能性及び最適化について検討し、委託効果の向上に努めます。 また、新たな官民連携手法である「ウォーターPPP」について理解を深め、公共性と効率性を踏まえた導入の可能性について検討します。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>職員数については、今後の事業展開に応じた適正な職員配置に努めます。 また、職員給与費については、適正な労働環境の確保に配慮しつつ、時間外勤務の削減に取り組みます。</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>省電力化ができる設備については、導入コストと削減効果を比較検討したうえで、設備更新時に導入を検討します。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>施設維持管理業務については、民間委託を継続することとし、薬品購入についても当該業務の中で、実際の運転状況を踏まえ適切に判断して購入することを基本とします。 また、近隣市町との共同発注等によりコスト削減が可能か検討します。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>管渠施設に係る修繕費については、点検結果及び経営状況を踏まえて計上を検討します。 また、処理場の修繕費の計上は施設の長寿命化を最優先で検討します。</p>

委託費に関する事項	近隣市町との共同委託が可能な業務内容及び委託期間について協議を行い、経費削減及び業務の効率化を検討します。
その他の取組	近年、自然災害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、下水道施設が被災した場合においても住民生活や公衆衛生への影響を最小限に抑えるため、業務継続計画(BCP)の継続的な見直しを行います。 また、関係機関との連携体制の強化を図るとともに、非常時における対応手順の確認や訓練の実施などにより、災害発生時においても下水道機能の早期復旧を図る体制の確保に努めます。 水洗化の促進や収納率の向上など、財源確保につながる取組について費用対効果を踏まえながら検討します。 また、ホームページや広報誌等を通じて下水道事業の財政状況について分かりやすい情報公開に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>本経営戦略については、毎年度の決算状況を踏まえて事業の進捗及び財政状況を把握し、概ね5年ごとに見直しを実施します。</p> <p>見直しに当たっては、収支実績、投資計画及び財政計画に係る目標指標の達成状況について検証・分析を行い、必要に応じて計画の改定を行います。</p> <p>また、下水道使用料についても経営状況を踏まえ、適宜見直しの検討を行います。</p>																																																																			
経費回収向上に向けたロードマップ	<p>現状のシミュレーションでは、物価高騰や維持管理費の増加により、計画最終年度において経費回収率が約65%にとどまる見込みとなっています。</p> <p>本来、下水道事業における経費回収率は100%を目標とすることが望ましいとされていますが、利用者負担への影響や類似団体の状況等を踏まえ、本経営戦略では、段階的な改善を図ることとします。</p> <p>このため、使用料改定、水洗化率の向上、経費削減等の取組を総合的に推進し、経費回収率の改善に取り組みます。</p> <p>【業績指標及び目標年限】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6(2024)年度 実績</th> <th>令和12(2030)年度 目標</th> <th>令和17(2035)年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経費回収率</td> <td>58.28% 類似団体平均79.22%</td> <td>70%以上</td> <td>80%以上</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>106.64% 類似団体平均106.45%</td> <td>100%以上</td> <td>100%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ロードマップ】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> <th>令和12年度</th> <th>令和13年度</th> <th>令和14年度</th> <th>令和15年度</th> <th>令和16年度</th> <th>令和17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営指標の検証</td> <td colspan="10">→</td> </tr> <tr> <td>経営戦略の見直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用料改定の検討</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">→</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">→</td> </tr> <tr> <td>使用料改定(必要時)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		令和6(2024)年度 実績	令和12(2030)年度 目標	令和17(2035)年度 目標	経費回収率	58.28% 類似団体平均79.22%	70%以上	80%以上	経常収支比率	106.64% 類似団体平均106.45%	100%以上	100%以上		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	経営指標の検証	→										経営戦略の見直し					○					○	使用料改定の検討			→					→			使用料改定(必要時)					○					○
	令和6(2024)年度 実績	令和12(2030)年度 目標	令和17(2035)年度 目標																																																																	
経費回収率	58.28% 類似団体平均79.22%	70%以上	80%以上																																																																	
経常収支比率	106.64% 類似団体平均106.45%	100%以上	100%以上																																																																	
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度																																																										
経営指標の検証	→																																																																			
経営戦略の見直し					○					○																																																										
使用料改定の検討			→					→																																																												
使用料改定(必要時)					○					○																																																										

投資・財政計画
(収支計画)

別紙2

(単位:千円、%)

区分	年度	令和									
		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収益的収入	1. 営業収益	51,071	55,433	56,261	57,102	57,955	64,680	65,647	66,628	67,624	68,635
	(1) 料収入	50,841	55,203	56,031	56,872	57,725	64,450	65,417	66,398	67,394	68,405
	(2) 受託工事収益	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230
収益的支出	2. 営業外収益	174,758	172,523	174,510	173,265	173,945	167,472	167,241	169,805	168,453	167,226
	(1) 補助金	113,062	110,737	112,309	111,400	111,534	105,061	104,851	106,064	105,247	104,020
	他益計補助金	113,062	110,737	112,309	108,400	108,534	105,061	104,851	106,064	105,247	101,020
収益的収入	(2) 長期前受入金戻入	61,695	61,785	62,200	61,864	62,410	62,410	62,389	63,740	63,205	63,205
	(3) その他	545	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	収入計	225,829	227,956	230,771	230,367	231,900	232,152	232,888	236,433	236,077	235,861
収益的支出	1. 営業費用	194,710	196,534	198,551	198,779	200,660	201,457	202,215	205,776	205,644	205,459
	(1) 職員給与	10,676	10,218	10,319	10,422	10,738	10,845	10,953	11,063	11,174	11,285
	退職給付	4,028	4,084	4,124	4,249	4,291	4,334	4,378	4,421	4,466	4,510
収益的支出	その他	657	670	677	684	691	697	704	711	719	726
	費用	5,998	5,477	5,531	5,699	5,756	5,813	5,871	5,930	5,989	6,049
	費用	58,440	62,510	66,305	68,314	68,997	69,687	70,384	71,088	71,799	72,517
収益的支出	動力	8,156	7,807	11,166	11,390	11,504	11,619	11,735	11,852	11,971	12,091
	修繕費	589	454	463	472	477	482	492	497	501	501
	材料費	49,695	54,249	55,893	56,452	57,016	57,586	58,162	58,744	59,331	59,925
収益的支出	その他	136,212	104,734	120,387	119,834	120,925	120,925	120,878	123,625	122,672	121,657
	減価償却	24,991	29,590	31,119	31,422	32,220	30,695	30,673	30,657	30,432	30,402
	費用	22,997	28,089	29,618	29,921	30,719	29,194	29,172	29,156	28,931	28,901
収益的支出	(2) その他	1,994	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501
	支出計	230,319	207,052	230,771	230,367	231,900	232,152	232,888	236,433	236,076	235,861
	(D)	230,319	207,052	230,771	230,367	231,900	232,152	232,888	236,433	236,076	235,861
経常利益	(E)	22,704	11,558	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(F)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(G)	1,312	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常損失	(H)	△ 1,312	11,558	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(I)	136,182	138,225	149,404	151,645	153,920	156,228	158,572	160,950	163,365	165,815
	(J)	17,839	18,106	9,468	9,610	9,754	9,900	10,049	10,200	10,353	10,508
経常利益	(K)	117,612	115,873	117,398	115,663	113,954	112,270	110,611	108,976	107,365	105,779
	(L)	97,005	95,571	99,143	97,678	96,234	94,812	93,411	92,030	90,670	89,330
	(M)	18,012	17,746	17,484	16,971	16,720	16,473	16,230	15,990	15,754	15,521
経常利益	(N)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(O)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(P)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(Q)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(R)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(S)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(T)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(U)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(V)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(W)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(X)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(Y)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(Z)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(AA)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(AB)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(AC)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(AD)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(AE)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(AF)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(AG)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(AH)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(AI)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(AJ)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(AK)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(AL)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(AM)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(AN)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(AO)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(AP)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(AQ)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(AR)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(AS)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(AT)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(AU)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(AV)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(AW)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(AX)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(AY)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(AZ)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(BA)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(BB)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(BC)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(BD)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(BE)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(BF)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(BG)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(BH)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(BI)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(BJ)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(BK)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(BL)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(BM)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(BN)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(BO)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(BP)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(BQ)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(BR)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(BS)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(BT)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(BU)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(BV)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(BV)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(BV)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(BW)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(BW)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(BW)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(BX)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(BX)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(BX)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(BY)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(BY)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(BY)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(BZ)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(BZ)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(BZ)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(CA)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(CA)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(CA)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	(CB)	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
	(CB)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(CB)	1	1	1	1	1					

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分	年 度												
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資本的 収 入	1. 企業平準化債 うち資本費平準化債	146,700	187,500	94,000	122,800	64,500	88,000	90,000	125,700	128,800	115,100	102,200	
	2. 他会計出資金			42,300	50,800	57,800	67,800	76,500	85,200	88,300	74,600	61,700	
	3. 他会計補助金	15,267	39,043	4,168	8,083	759	128		1,690	1,145	510	649	
	4. 他会計借入金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	172,320	139,328	57,500	80,000	7,500	22,500	15,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	28,064	13,419	11,642	10,000	10,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	9. その他												
計 (A)	362,351	379,290	167,310	220,883	82,759	122,628	117,000	184,390	186,945	172,610	159,200	159,849	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	362,351	379,290	167,310	220,883	82,759	122,628	117,000	184,390	186,945	172,610	159,200	159,849	
資本的 支 出	1. 建設改良費	357,809	335,898	125,000	170,000	25,000	55,000	40,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	85,235	89,553	98,701	108,242	115,946	125,598	134,605	142,905	145,434	132,495	118,301	
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	443,044	425,451	223,701	278,242	140,946	180,598	174,605	242,905	245,434	232,495	218,301	218,301	
(E)	80,693	46,161	56,391	57,359	58,187	57,970	57,970	57,605	58,515	58,489	59,885	59,101	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(E) (F)	62,405	46,161	56,391	57,359	58,187	57,970	57,605	57,605	58,515	58,489	59,885	58,452	
1. 増勘定留保資金													
2. 利益剰余金処分額													
3. 繰越工事資金													
4. その他	18,288												
計 (F)	80,693	46,161	56,391	57,359	58,187	57,970	57,605	57,605	58,515	58,489	59,885	58,452	
補填財源													
補填財源不足額 (E)-(F) (G)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	1,789,862	1,700,309	2,008,242	1,965,693	1,952,536	1,874,755	1,801,326	1,740,813	1,667,156	1,637,760	1,548,933	1,518,933	

(単位:千円)

○他会計繰入金

区 分	年 度											
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的 収 入	うち基準内繰入金	132,316	110,723	113,062	110,737	112,309	108,400	108,534	105,061	104,851	106,064	101,020
	うち基準外繰入金	85,402	74,250	86,009	87,280	88,906	88,057	88,254	87,709	87,661	89,041	87,353
	うち繰越外繰入金	46,914	36,473	27,053	23,457	23,403	20,343	20,280	17,352	17,190	17,023	13,667
資本的 収 入	うち基準内繰入金	15,267	39,043	4,168	8,083	759	128		1,690	1,145	510	649
	うち基準外繰入金											
	計	15,267	39,043	4,168	8,083	759	128		1,690	1,145	510	649
台 計	うち基準内繰入金	15,267	39,043	4,168	8,083	759	128		1,690	1,145	510	649
	うち基準外繰入金	147,583	149,766	117,230	118,820	113,068	108,528	108,534	106,751	105,996	106,574	101,669
	計	162,850	188,809	121,398	126,903	113,827	109,656	109,068	108,441	107,141	107,088	103,318

原価計算表

供用開始年月日 平成17年3月
 処理区域内人口 4,053人
 計算期間 令和8年度
 ~ 令和12年度
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	45,906	55,334		55,334
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他				0
合 計	45,906	55,334	0	55,334

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			0
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修繕費	485	413	413
	材 料 費			0
	路面復旧費			0
委託料	13,736	14,981	14,981	
その他	7,644	8,329	8,329	
小 計	21,865	23,723	0	23,723
ポンプ場費	人件費			0
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動力費			0
	修繕費			0
	材 料 費			0
薬品費			0	
委託料			0	
その他			0	
小 計	0	0	0	0
処理場費	人件費			0
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動力費	8,156	11,279	11,279
	修繕費	50	50	50
	材 料 費	0		0
薬品費	0		0	
委託料	24,822	26,999	26,999	
その他	565	615	615	
小 計	33,593	38,943	0	38,943
一般管理費	人件費	4,083	4,208	4,208
	給 料			
	諸 手 当	657	677	677
	福 利 費	4,820	5,643	5,643
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委託料	2,877	3,130	3,130
その他	1,664	1,845	1,845	
小 計	14,101	15,503	0	15,503

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
資本費				
支 払 利 息	22,997	30,017	30,017	0
減 価 償 却 費	136,212	119,675	119,675	0
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	159,209	149,692	149,692	0
合 計 (Y)	228,768	227,861	149,692	78,169

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費 (Y) + (Z)	78,169

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = \text{0.71}$$

<使用料水準についての説明>

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。